

桜江遺跡

発掘調査報告書

2001

財団法人 山形県埋蔵文化財センター

さくら え
桜江遺跡

発掘調査報告書

平成 13 年 3 月

財団法人 山形県埋蔵文化財センター



調査区全景空中写真（西から）

序

本書は、財団法人山形県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施した、桜江遺跡の調査結果をまとめたものです。

桜江遺跡は、山形県の中央部東端に位置する天童市にあります。天童市は、東に奥羽山脈がそびえ、西側を最上川が北流しており、温泉と果樹・特産の駒の生産で知られています。

この度、緊急地方道整備事業に係る主要地方道天童寒河江線道路改良事業に伴い、工事に先立って桜江遺跡の発掘調査を実施しました。

調査では、検出された遺構は少ないながら、縄文時代から近世にかけての遺物が検出されました。また、扇状地扇端部における古環境の様子が窺える資料も得ることができました。

近年、高速自動車道やバイパス、農場基盤整備事業など国県等の事業が増加していますが、これに伴い事業区域内で発掘調査を必要とする遺跡が増加の傾向にあります。これらの埋蔵文化財は、祖先が長い歴史の中で創造し、育んできた貴重な国民的財産といえます。この祖先から伝えられた文化財を大切に保護するとともに、祖先の足跡を学び、子孫へと伝えていくことが、私たちの重要な責務と考えます。その意味で、本書が文化財保護活動の啓発・普及、学術研究、教育活動などの一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査においてご協力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

平成13年3月

財団法人 山形県埋蔵文化財センター
理事長 木場 清耕

例　　言

- 1 本書は主要地方道天童寒河江線道路改良事業に係る「桜江遺跡」の発掘調査報告書である。
- 2 調査は山形県土木部の委託により、財団法人山形県埋蔵文化財センターが実施した。
- 3 調査要項は下記のとおりである。

遺　跡　名　　桜江遺跡（天童市教育委員会平成7年度登録）
所　在　地　　山形県天童市大字高柳字桜江
調　査　主　体　財団法人山形県埋蔵文化財センター
受　託　期　間　平成12年4月1日～平成13年3月31日
現　地　調　査　平成12年7月24日～平成12年9月14日
調　査　担　当　者　調査第二課長　　尾形　與典（調査主任）
　　　　　　　　主任調査研究員　　伊藤　邦弘
　　　　　　　　調　　査　員　　長瀬　えみ子

- 4 発掘調査及び本書を作成するにあたり、山形県山形建設事務所道路課、天童市教育委員会、東南村山教育事務所等関係機関にご協力いただいた。
- 5 本書の作成・執筆は尾形與典、長瀬えみ子が担当した。編集は須賀井新人が担当し、また、遺跡周辺の地形について、阿子島功氏（山形大学人文学部）より、現地での御教示及び玉稿を賜り、付編に掲載させていただいた。
- 6 委託業務は下記のとおりである。

遺構の写真測量・実測　　株式会社バスコ
基準点測量（地区割杭設定）　株式会社寒河江技術コンサルタント

- 7 出土遺物、調査記録類については、財団法人山形県埋蔵文化財センターが一括保管している。

凡　　例

1 報告書執筆基準は下記の通りである。

- (1) 遺跡概要図・造構配置図・造構実測図中の方位は真北を示している。
- (2) グリッドの南北軸は、真北を測る。
- (3) 造構実測図は1/40～1/250の縮図で採録し、各々スケールを付した。なお実測図中の●▲は遺物の出土地点を表す。
- (4) 遺物実測図・拓影図は、原則的に1/2、1/6で採録し、各々スケールを付した。
- (5) 遺物観察表中の()は推定値を表す。
- (6) 遺物図版については、任意の縮尺とした。
- (7) 遺物番号は、遺物実測図・遺物観察表・遺物図版ともに共通したものである。
- (8) 挿図に使用したスクリーントーンの用例は、図中に表記した。
- (9) 造構覆土の色調の記載については、1987年度農林水産省農林水産技術会議事務局監修の「新版標準土色帖」に掲った。

目 次

I 調査の経過	1
1 調査に至る経過	1
2 調査の経過	2
II 遺跡の立地と環境	3
1 地理的環境	3
2 歴史的環境	3
III 遺構と遺物	5
1 基本層序	5
2 泥炭層の形成	5
3 検出された遺構	9
4 出土した遺物	9
IV 調査のまとめ	17
報告書抄録	18

付編

「立谷川扇状地外縁部の微地形と考古学遺跡－天童市高擧桜江遺跡とその周辺」

表

表1 石器観察表	17
表2 土器観察表	17
表3 木製品観察表	17

挿 図

第1図	調査区概要図	1
第2図	調査区区割図	2
第3図	遺跡位置図	4
第4図	基本層序図	5
第5図	D 2 - 42区南壁断面図	5
第6図	炭・土器分布図	6
第7図	遺構配置図・土層断面図	7
第8図	遺構配置図(部分)	10
第9図	遺物実測図1(石器)	11
第10図	第I・第II類土器分布図	12
第11図	遺物実測図2(第I類土器)	13
第12図	遺物実測図3(第II類土器)	14
第13図	遺物実測図4(第III類土器他)	15
第14図	遺物実測図5(木製品)	16

図 版

巻頭図版 調査区全景空中写真(西から)

- 図版1 鍬入れ式・表土除去
- 図版2 調査風景(遺構検出作業)・基本層序(C区)
- 図版3 遺構検出状況(B区)・炭分布状況(東から)
- 図版4 集石土抗半截状況・第II類土器出土状況(東から)
- 図版5 完掘状況(C~E区)・河川跡近接(東から)
- 図版6 石器・木製品
- 図版7 土器
- 図版8 施文技法実験写真

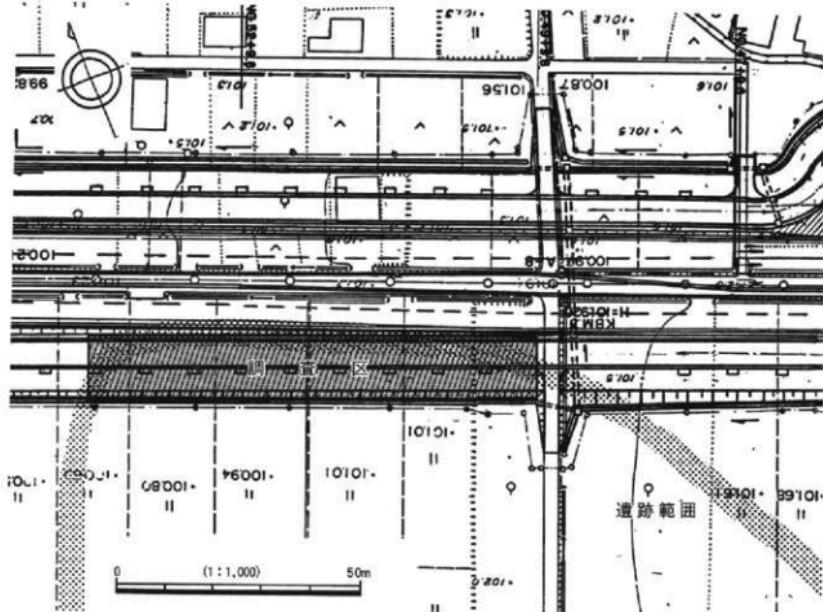
I 調査の経過

1 調査に至る経過

桜江遺跡は、平成7年に天童市教育委員会により登録された遺跡である。東西約160m、南北約160mの広がりを持ち、25,000平方mほどの規模が考えられている。

この度、緊急地方道整備事業に係って主要地方道天童寒河江線の道路改良工事が計画され、現在3mの幅員を持つ道路が、45mに拡幅されることになった。これに伴って、平成11年9月11日、山形県教育委員会により工事予定地内に所在する本遺跡の範囲や性格を調べるための試掘調査が行われた。試掘調査は、水田畦畔に平行に南北のトレンチ（試掘溝）を6本設定し、重機により遺構確認面と考えられる地山面まで掘り下げ、人力で面削り作業を行いながら遺構・遺物の確認が行われた。調査によりT4とされたトレンチから遺構が確認され、計9点の土師器片が出土した。全般的に遺構・遺物は少なく、工事予定地域は桜江遺跡の北縁にあたるらしいこと、古墳時代から奈良・平安時代の集落跡であるらしいこと等が推定された。

これらの調査結果をもとに、関係機関による協議が行われた結果、緊急発掘調査により記録保存を図ることになり、記録保存部分については財団法人山形県埋蔵文化財センターが県から委託を受けて、発掘調査を実施することになった。



第1回 調査区概要図

2 調査の経過

発掘調査は、平成12年7月24日から9月14日までの延べ54日間のうち、お盆のための現場閉鎖や土・日の休業日を除き、実質34日間行った。調査面積は、約25,000平方mに及ぶ遺跡範囲の内、主要地方道天童寒河江線道路改良工事に係る車道及び歩道部分の1,500平方mを対象とした。

7月24日に発掘器材の搬入と調査事務所の設営を行い、その後、関係者により発掘調査中の安全を祈願する銚入式を行う。25日調査区を設定、県教育委員会の試掘資料をもとに、遺物の出土状況や遺構検出面の深さ等を確認するために試掘を行い、その結果をもとに重機を用いて表土の除去作業を行う。調査予定地は用地買収の後放置しており、加えてスクモ層が分布する湿地帯であることから、溜まった水と堆土が混じって泥漬と化し、除去及び運搬に支障を来たした。このため、水田への農機具の搬入路として敷いていた砂利を転用して運搬路を確保した。

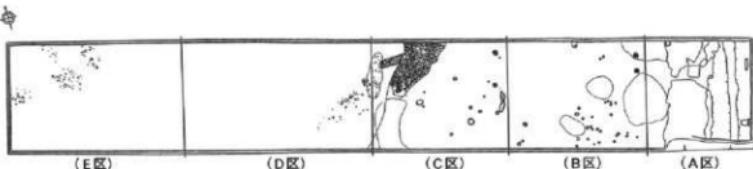
記録等に用いるための座標は公共座標を用いることとし、表土除去作業が終わった8月1日に打ち合わせを行い、翌2日に座標設定を行った。調査区から約150mほど西に基点を置いて50m四方の大方眼を組み、その内部を5mの小方眼で区切った。ちなみに、調査区の四隅の座標は次の通りである。北西隅(X:-185600.836 Y:-42769.654)、南西隅(X:-185613.971

Y:-42773.577)、北東隅(X:-185628.057 Y:-42632.614)、南東隅(X:-184651.114
Y:-42686.430)。

現況が水田地帯であり、調査区域が灌漑用水路と耕作中の水田を遮る形で設定されたため、水田への灌漑用水供給を確保する必要が生じた。そこで径100mmのビニールパイプを取り水管として設置し、調査前と同じような環境を整備して調査を行うこととなった。この取水管が調査区を東西に五分割する様な形となり、調査に伴う諸作業も、この取水管に区切られた範囲を単位として行う形となったので、それぞれを東からA～E区と呼称し調査を進めることとした。

調査は、比較的乾いているB区から始め、面整理を繰り返しながら遺構検出・マーキングを行い、C区、D区へと進む。E区は湧水のため泥炭と混じり合って泥漬と化し、終日排水ポンプを稼働し、調査区周囲の排水溝を深くしてようやく調査可能の状態となった。これらの作業と並行して調査区四面の壁を整形し基本層序を把握し、土層断面図の作成等を行った。

当初9月11日に予定していた空撮による遺構写真測量は、当日の雨のため9月13日に延期する事となり翌13日に無事撮影を終えることができた。またそれに先立つ9月12日には関係者を対象として調査成果の説明会を行い、9月14日に調査事務所の撤収を行って現地調査を終了した。調査終了後、先に撤去した搬入路の復旧工事を行い、地権者の確認を得た。



第2図 調査区区割図

II 遺跡の立地と環境

1 地理的環境

桜江遺跡は天童市大字高擣字桜江に所在する。当地域は、奥羽山脈の面白山（1,264m）付近に源を発して西流し、最上川支流須川に注ぐ長さ20km、流域面積76平方kmの立谷川と、立谷川の南を西流して馬見ヶ崎川に注ぐ村山高瀬川の二河川により形成された半径約8kmの複合扇状地である「立谷川扇状地」の前縁部にあたり、桜江遺跡付近の標高は約101mを測る。

立谷川扇状地は、扇頂部の山寺付近で標高約220m、扇端部の羽州街道（旧国道13号線）沿いで約110mとなっており、その勾配は平均で約15/1,000と急勾配のため浸食による土砂運搬量が大きく、古来から氾濫を繰り返してきた。立谷川の氾濫は江戸時代だけで6回も記録されており、最近では昭和25年の豪雨による水害があった。本遺跡でも河川の氾濫によるものか、砂利層の堆積が見られた。

2 歴史的環境

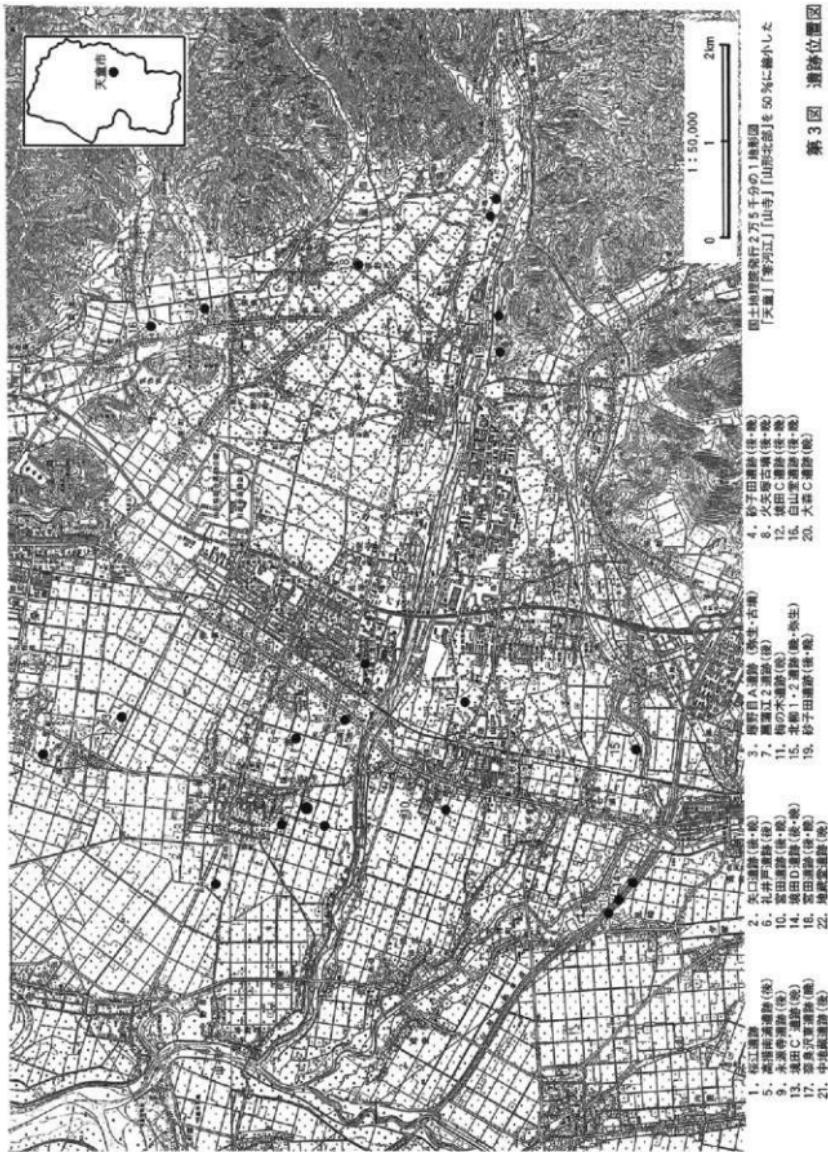
立谷川扇状地の扇端部には湧水が多く分布しており、長岡には「長清水」、芳賀には「古井戸」、清池の八幡神社境内には「札井戸」などがあり、中でも清池八幡神社の泉は水量が豊富な井戸で、灌溉用水に使われていたという。

扇状地では、地形的制約すなわち水を得ることのできる地域が限られていることから、自然湧水地が多い扇端部付近に遺跡が集中して立地する事が多い。特に縄文後晩期から弥生時代にかけては、扇端部からその先の前縁部が集落の占地として捉えられるようになる。

遺跡位置図に桜江遺跡とその存続時期が重なるであろうと考えられる縄文時代後・晩期から古墳時代までの遺跡をプロットした。その分布範囲は扇頂部付近や扇側部付近にいくつか見られるが、遺跡の分布が最も密に認められるのは、扇端部から前縁部にかけてである。扇端部付近の立谷川右岸に火矢塚遺跡、永源寺遺跡、立谷川左岸には梅の木遺跡などがあり、前縁部には、塙野目集落、高擣集落、漆山集落、そして七浦集落の周辺に遺跡の分布が見られる。

塙野目集落周辺には矢口遺跡、塙野目A遺跡がある。矢口遺跡は1967年天童市教育委員会により発掘調査が行われた。地床炉をもつ縄文晚期の竪穴住居跡等が検出され、香炉形土器をはじめとして多量の土器や石器が出土している。塙野目A遺跡からは弥生後期の「天王山式」と呼ばれる、頸部に刺突文を持つ壺などが出土している。高擣集落周辺には、縄文後～晩期に属する砂子田遺跡や高擣南浦遺跡、札井戸遺跡、菖蒲江2遺跡などがあり、桜江遺跡もその一つである。

時期は下るが、桜江遺跡のすぐ北側の高擣集落は、旧高擣城の城下町である。羽州探題として山形に入部した斯波兼頼の孫、義直が分封されて高擣に城を構えたとのいわれがあり、その地は現在の長岡周辺と考えられている。後、義直は蔵増に移り、蔵増殿と称したという。また高擣願行寺文書には1475（文明7）年に天童頼基が「城池を創め」たとの記述が見え、義直が蔵増に移って廃城となっていた高擣城を、現在の高擣の地に移し、湧水地帯であるこの付近の地理的環境を利用して堀を巡らし、城を構えたものと考えられている。



第3図 通路位置図

III 遺構と遺物

1 基本層序

前段でも述べたが、当該地は立谷川扇状地の前縁部に位置する。建設省（当時）国土地理院の土地条件図（「土地条件調査報告書」（山形地区）昭和60年3月）でも後背低地に分類されており、付近の農業従事者からも、このあたりは少し掘るとスクモが出てくると聞く。

調査区の西半に泥炭層が分布し、基本層序は泥炭堆積の有無によって微妙に異なるため、層序模式図を二通り示した。I層は水田の耕作土で基盤層も含んでいる。耕作土の下に天地返しをした痕跡が見られるところがあり、下の層を切り込んでいるところもあるので、それをI'層として捉えた。II層は黒色土である。調査中に指導をいただいた阿子島教授（山形大学人文学部）によれば乾燥しながら堆積した泥炭であるとのことである。III層は灰黄褐色シルトであり、西半で泥炭層の堆積が始まってまもなく黒褐色シルトに置き換わる。この二者を同一の層と捉え灰黄褐色シルトをIII層、黒褐色シルトをIII'層として扱った。

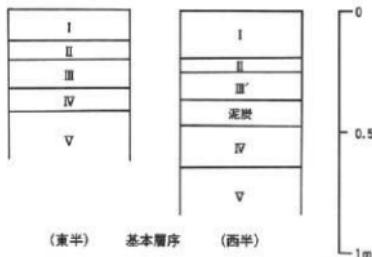
阿子島教授によれば、これも泥炭層であり、堆積した泥炭が、乾燥した時期に表面が酸化したものである由。以後III'層は、特に必要がない限りIII層として表記する。この層とIV層の間に調査区の西半を覆う泥炭層が拡がる。IV層は青灰色シルト層であり、県教育委員会による試掘調査ではこの面で遺構を確認したとの報告を得ている。V層は河川堆積と考えられる砂利層である。

2 泥炭層の形成

水田耕作土から遺構確認面であるIV層までは全て泥炭の堆積と捉えることができる。

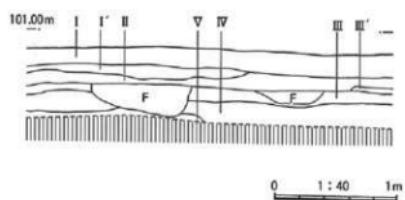
阿子島教授によれば、泥炭は水中で形成され、水中にある段階では分解が進まず、土色も比較的明るく、乾燥して酸化が始まると黒化が進行するという。また乾燥時期には、人の歩行も可能となるという。

水中で堆積した泥炭が、気候変化などに伴う水位の変動等により、乾燥したり水中に没したりして黒化が進行し、II層やIII層のような色調の相違が生じたものと思われる。



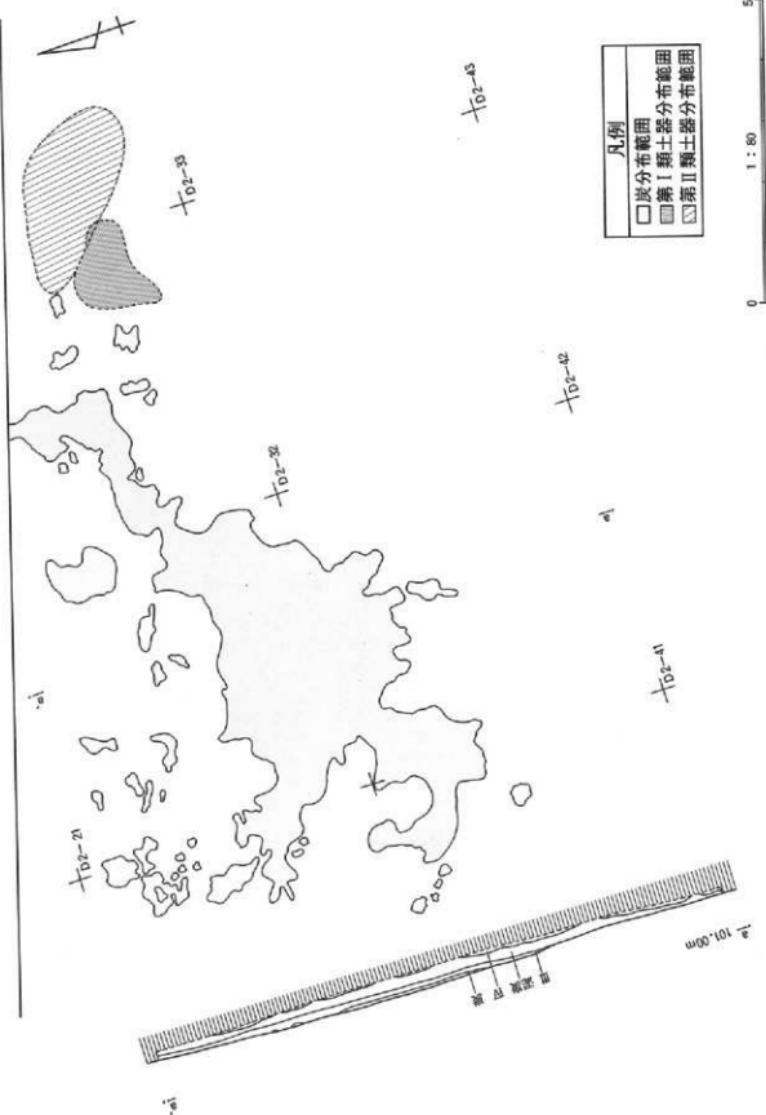
I 10Y R 3/1 黒褐色土(水田耕作土)
II 10Y R 1.7/1 黒色土
III 10Y R 4/2 灰青褐色シルト
IV 10Y R 2/2 黑褐色シルト
泥炭 7.5Y R 2/7 黑褐色シルト, 植物遺体を含む
V 2.5G Y 4/1 灰青褐色シルト(植物遺体面)
砂利を含む礫層

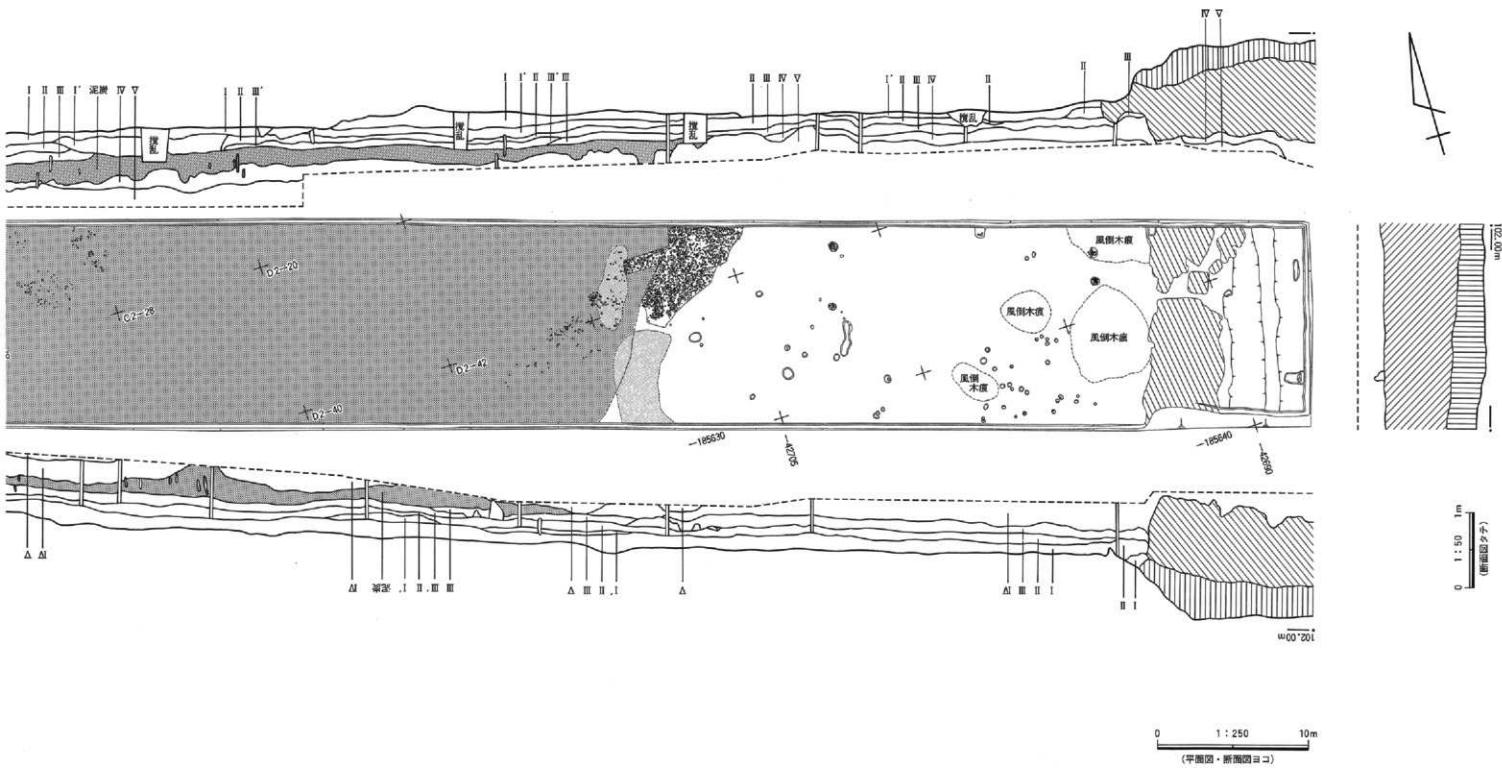
第4図 基本層序図



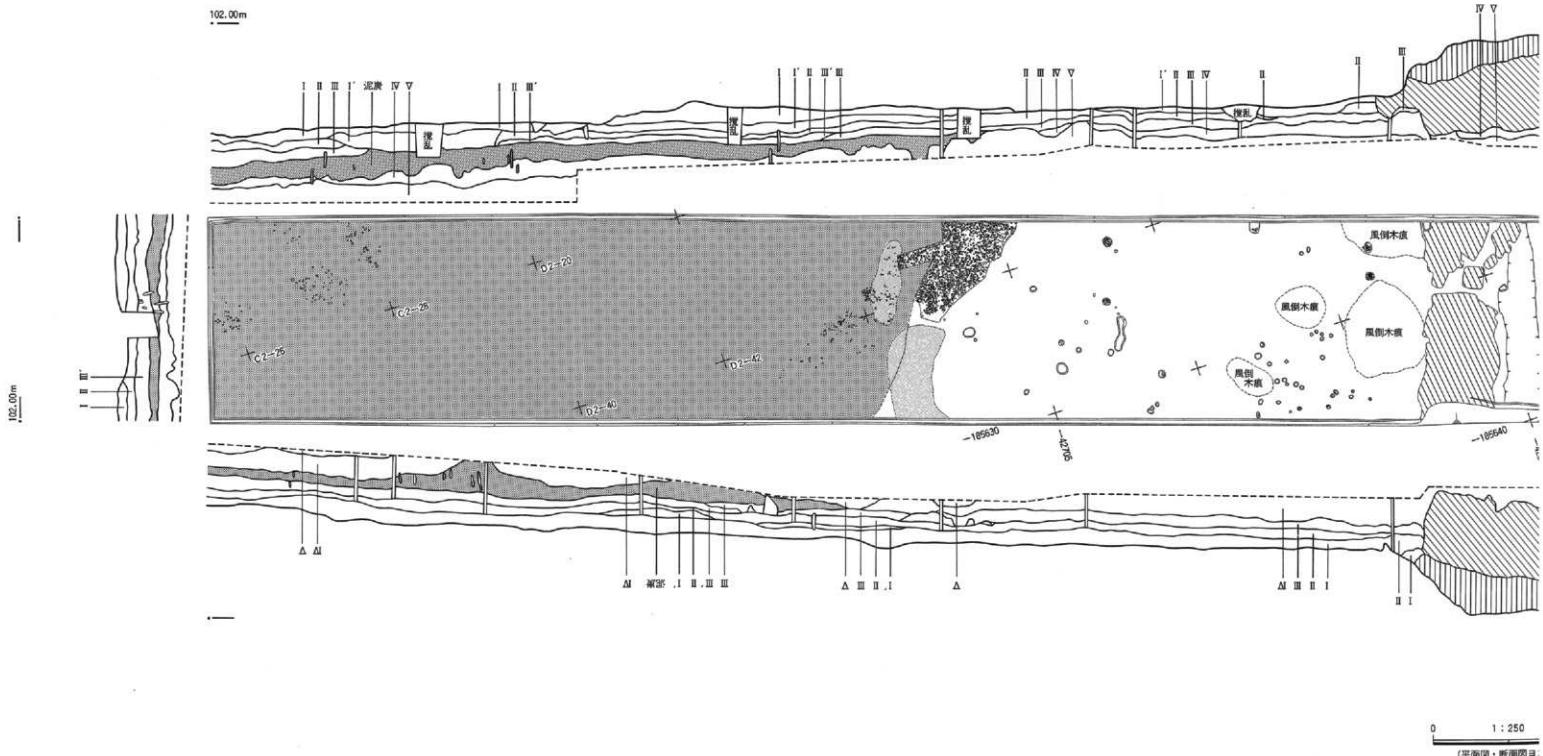
第5図 D 2-42区南壁断面図

第6圖 岩・土器分布図





第7図 道構配置図・土層断面図



3 検出された遺構

調査区東端のA区の大部分は、桃畠造成の際に基盤を入れ替えたため、遺構面は大きく攪乱を受けている。またA区からB区にかけて風倒木痕がいくつか見られた。

調査区東寄りのB区を中心にピット群が検出された。第8図にピットの集中地域の状況を示したが、ピットの多くは、浅く、覆土も单一で柱穴としての機能を積極的には期待できないと考えられる。また平面的にも建造物を構成するには至っていない。遺構内からの遺物の出土は全く見られなかったため、遺構の年代を特定することは極めて困難である。

C区の北寄りに小碟の分布する範囲が認められ、その性格を探るために一部IV層を剥がし、碟の露出を試みた。碟の面は緩やかに西に落ち込んでおり、ある時期の河川の跡と考えられる。確認し得た小碟の範囲は川岸かとも考えられる。

D区については表土除去の際に炭の分布するIII層上面で止め、精査を行った。炭の分布域の東に土器片が散布しており、III層上面を改めて精査したが、掘り込み等の土色変化は認められなかった。ただ、調査区南壁の土層断面にはIII層上面から掘り込んだ、土坑と思われる落ち込みが2基確認された（第5図）が、その遺構が広がっているであろう場所を詳細に観察しても、掘り込みの土色変化は認められなかった。土層断面で観察し得る遺構らしき掘り込みは2例に留まり、あるいはその北側、調査区側には伸びていないのかも知れない。

炭は、含水炭素が燃焼の結果生じた、いわゆる炭であり、仔細に観察すると木の組織らしきものも認められたが、小片のため樹種の同定等は極めて困難である。また分布状況から炭の量は少なくなく、一回で投棄されたものとは考えにくい。おそらく数度にわたって投棄が続けられたものではないかと考えられる。また、同じIII層上面に散布する土器片もそのような形で投棄されたものと考えることができる。泥炭は乾燥すると歩行が可能となる、ということであるが、この時期、泥炭は乾燥していたものと推定される。

B区、C区に径60cm前後の、小石の詰まった土坑が4基検出されたが、小石以外は認められず、性格は不明である。E区は調査区の湧水が全て集まって泥濘と化しており、水と混じった泥炭を除去することが当面の課題となった。泥炭を全て除去すると、IV層が露出したが、IV層上面には遺構と思われる土色変化は認められなかった。

4 出土した遺物

この度の調査によって3箱の遺物を得た。遺物は、縄文時代に属する土器や石器がほとんどで、削器や調整のある剥片、縄文土器などが出土している。

石器

削器（第9図-1、図版6-1） 剥片の両側縁に連続的な調整によって刃部を作り出した石器を削器とした。背面の両側縁に部分的に調整加工が施されている。石材は頁岩である。

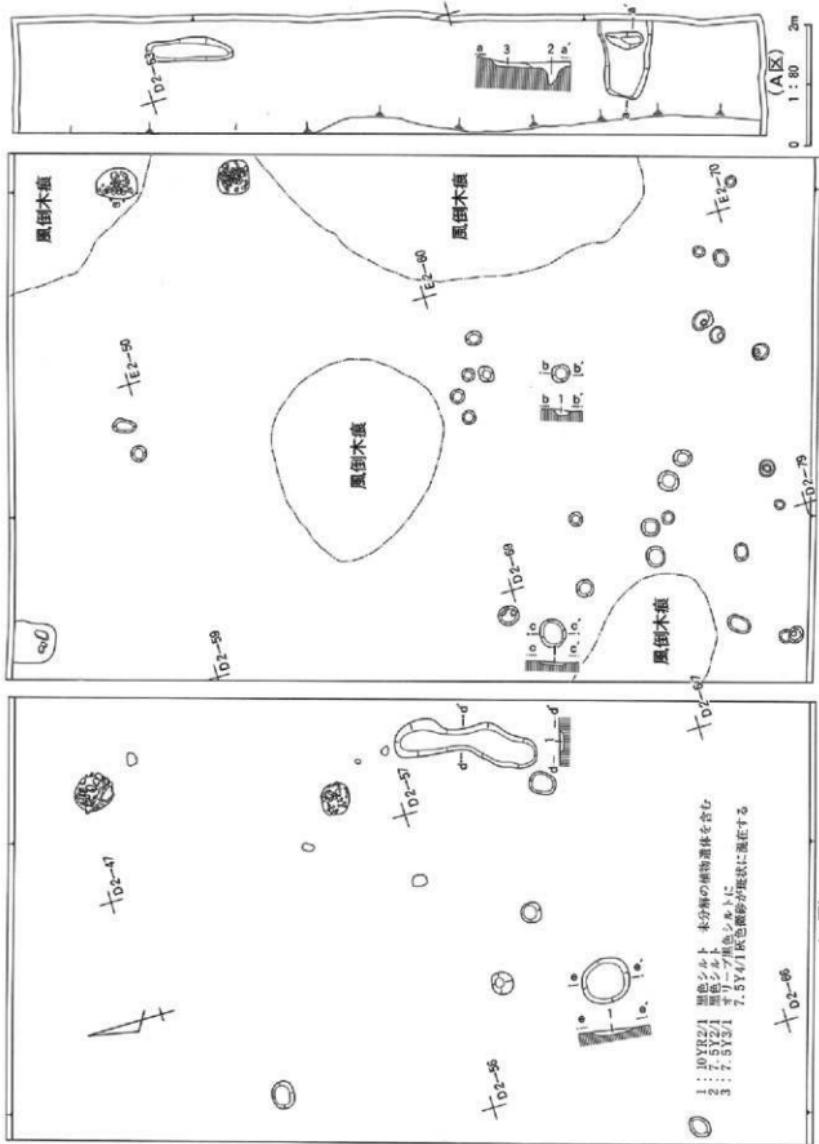
二次加工のある剥片（第9図-2、図版6-2） 薄い剥片の左側縁部に調整を施しているが、刃部を形成するには至っていない。石材は頁岩である。

磨石（第9図-3、図版6-3） 縦側面は磨かれたため多角形に面が形成されている。斜めに磨られている先端部には敲打痕がみられる。石材は砂岩である。

第8回 遺構配置図(部分)

(B区)

(C区)



土器

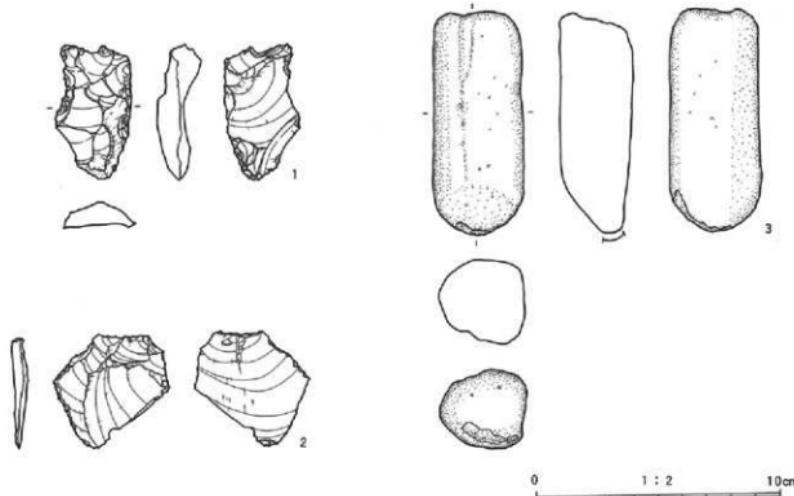
縄文土器

Ⅲ層上面で第Ⅱ類土器が分布しており、その直下、Ⅲ層下部～泥炭層上面から第Ⅰ類土器が出土している。何れも面的な広がりを持ち、それぞれ単一の投棄によるものと考えられる。

第Ⅰ類土器（第11図、図版7-4） Ⅲ層下部～泥炭層上面から出土した土器を第Ⅰ類土器とした。残存部は口縁部から体部中程までで、円周の半分弱が遺存する。泥炭中にあつたためか、風化は受けていないが脆く、固着処理を行わざるを得なかつた。口縁径21cm、器厚は6～8mmを測る。胴部中ほどから内傾し、そのまま口縁部に至る粗製土器である。内面の口縁部近くに軽い稜を持つ。器表は縦位のLR縄文に結節縄文が伴う。時期は後期前葉、南境式に併行するものと考えられる。

結節縄文は、通常、縄文原体がほつれないように端を結び、これを転がすことにより結節縄文が器表に施文されることになる。この結節の回転圧痕を、土器を飾る意匠として用いることが前期頃から多くなる。後期の類例としては富沢I遺跡（山形県寒河江市）や六反田遺跡（宮城県仙台市）などが挙げられ、これらは結節の回転圧痕と斜縄文が同時に施文されていることが観察される。しかし、当該資料を観察すると、この二者は別々に付けられたものと考えざるを得ない。つまり、原体の長さに関係なく、結節の回転圧痕を任意の位置に施文する方法が採られたのではないかと考えるに至った。

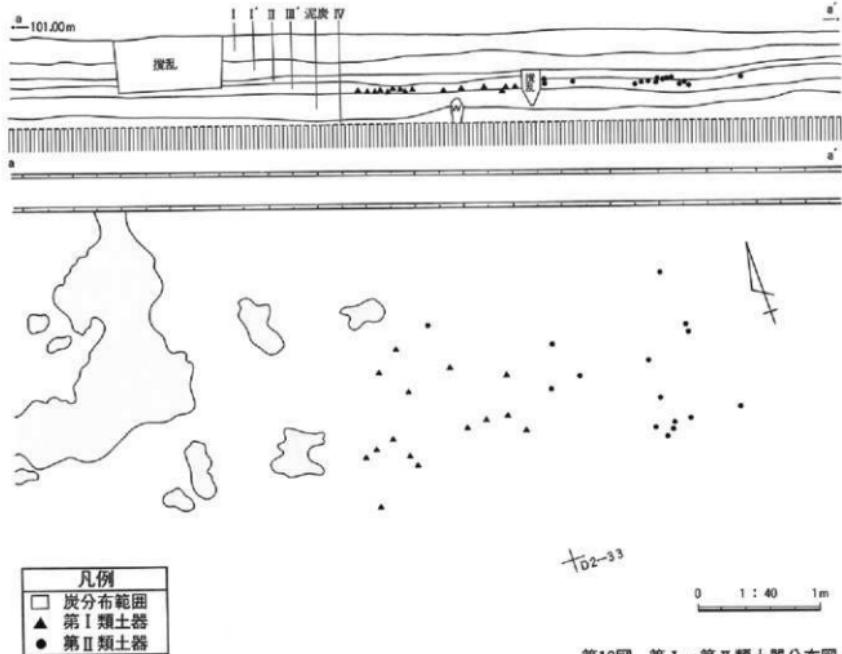
このことを確認するために行った実験と観察の結果を以下に述べる。



第9図 遺物実測図1（石器）

原体の中央部に結節を作って回転施文を行うと、結節の回転方向右側の斜縄文は正常に施文されるが、左側の斜縄文は、胎土との摩擦によって擦りが戻り、細長く引き延ばされた筋が印されることになる(図版8-1)。このことから、結節の回転圧痕と斜縄文を同時に印すためには、原体の中央部に結節を作らず、一端に結節を作ることが必要となる。また結節の回転圧痕と斜縄文が同一の施工作業によるものであれば、一繋がりの結節圧痕から伸びる斜縄文は同じ方向(角度)を保って施文される。原体を回転して行くと、斜縄文の端に結節が印されて行く。結節の径は原体の約3倍となるため、結節間に隣接する部分は器表に接することが困難となるため、斜縄文が印されることなく空白となる(図版8-2)。また、空白を作らないようにするためにには、かなり深く結節部を押しつけなければならず、器壁に影響を及ぼす可能性もある。通常、この空白を埋めるため、部分的に斜縄文を補填することが多い(図版8-3)。そしてこの補填作業により、斜縄文が結節圧痕を潰していることがまま観察される(図版8-4, 5)。

このような実験結果等を踏まえて当該資料を観察すると①結節部の回転圧痕が斜縄文により潰されているところや、結節の回転圧痕の側に補填するように施文されている斜縄文は認められなかった。②一繋がりの結節圧痕から方向(角度)の異なる斜縄文が伸びている。③観察し得たのは一部ではあるが、結節の回転圧痕が終わった後に、さらに結節圧痕を補うように、



第10図 第Ⅰ・第Ⅱ類土器分布図



第11図 遺物実測図2（第I類土器）

結節に擬した圧痕をヘラ状工具により施文しているところ（図版8-6）がある。

これらのことと総合すると、斜縄文と結節の回転圧痕とは、同一の作業によって施されたものではない、と考えざるを得ない。帰結として、当該資料は、器表全体にまず斜縄文を施し、その後に結節のみを回転させて回転圧痕を施したもの（図版8-7）と考えられるのである。

第II類土器（第12図、図版6-5a・5b・5c） III層上面から出土した土器を第II類土器とした。

ほぼ一個体と思われる口縁部、体部中位、体部下部の破片を得たが、遺存部は少なく、口径はもとより全容を窺うに足る資料は得られなかった。土器は小片ないし細片の状態で検出され、全体に脆く、投棄された後、風化する条件下にあったものと考えられる。

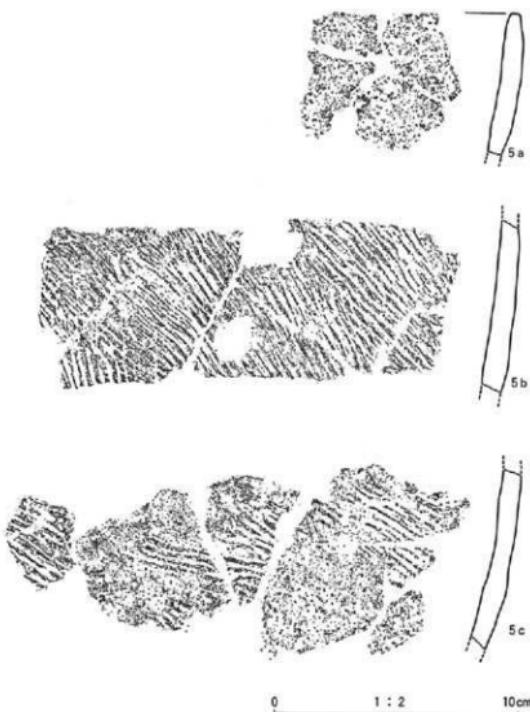
口縁部（5a）は外傾して立ち上がる。口唇近くは無文で、口唇下3cm辺りから施文がはじまる。器厚は約8mmを測る。体部中位（5b）は器厚約9mmを測る。器表は右下がり斜位の撲糸文が密に覆う。体部下部（5c）は器厚約8mmを測り、施文は疎らとなる。器形の全容は不明であるが、総じて緩く外傾しながら立ち上がる深鉢形の器形が推定され、時期は晩期末大洞C₂～Aと考えられる。施文は右下がり斜位の撲糸文、撲紐の撲りは1段Rで、軸への巻き付け間隔は約2～2.5mmを測る。施文の幅は残存部から充分に把握できないが、4.5cmほどと観察された。

当該資料を理解するにあたって、施文原体の復元を試みた。

撲紐が、軸に対して均等な角度をもって巻き付けられていれば、回転圧痕は平行な条となるが、そうでない場合、巻き付けの角度が変化したところで、条にうねりを生ずる。このうねり

を、いま仮に特異点と呼ぶ。特異点は、回転につれて縁の条にも同様に現れ、この特異点同士の直線距離が回転周期となる。土器は概ね焼き上がりが20%程度なので、施文原体の復元にあたって製作時（焼成前）の状況に戻すためには、125%に拡大する必要がある。そこで、器面に粘土を押しつけて写し取ったポジを、125%に拡大コピーして複数の特異点を探し出し、それぞれの特異点の距離を計測すると約25mmという回転周期が得られた。回転周期は即ち円周であり、これを円周率で除する事により $7.96 \div 8\text{ mm}$ という直径が導かれる。一方撚紐については、125%に拡大コピーしたものから観察可能な場所20箇所を無作為に選び出し、その幅を計測した。結果は最大2.3mm、最小1.25mm、平均1.84mmとなる。もとより撚紐は手工艺品であり、撚るときの繊維の粗密によって太さに差が生じることは当然である。そこで平均値の小数部を丸めると約2mmとなり、概ねこれを撚紐の径と考えておく。前述の回転体の直径から、撚紐の径2本分を減ずると4.28mmとなり、撚紐を巻き付けた軸の径は4mm強となる。また撚紐の巻き付け幅は観察結果を125%にしておよそ5.6cmとした。

施文の方法を、右利きの人が土器の口縁部或いは施文部位の内側に左手を添え、右手で口縁部から底部へとほぼ垂直に原体を転がして継ぎ位の撚糸文を施文するものと仮定すると、回転圧痕は巻き付け方によって次のような違いを見せる。当該資料と同じ1段Rの撚紐を、時計回りに巻きつけた原体を、巻き始めを人差し指側にして回転させると、口縁部を上にして右縁の条に同じ特異点が現れる。原体を持ち替え、巻き始めを小指側にして同様に回転させても、特異点は右縁の条に出現する。そして特異点同士を結んだ線は右下がりとなる。同じ1段Rの撚紐を反時計回りに巻き付けると、どのように転がしても特異点は左縁の条に出現し、特異点を結んだ線は左下がりとなる。当該資料は、特異点を結んだ線が左下がりとなっていることから、



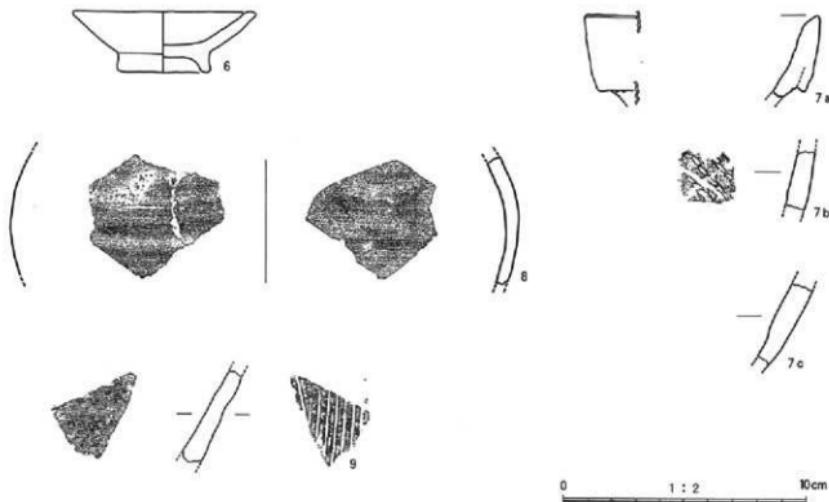
第12図 遺物実測図3（第II類土器）

軸に反時計回りに撻紐を巻き付けたものと考えられる。これらの実験・観察事項を基に原体を復元し、実際に施文したもの（図版8-8）を提示しておいた。

施文にあたって、土器を施文者の顔前に置き、指先を上にして、回転につれて肘関節を縮めながら上から下に原体を回転させる方法と、土器を施文者の眼下に置き、指先を下にして、回転につれて肘関節を伸ばしながら上から下に転がす方法と考えられる。施文実験の結果、押し出すような腕の運動をしたほうが回転圧痕の胎土への食い込みが深くなることが解った。器表の撻糸文は、右下がりの斜位となっているが、先の仮定のように右利きの人が土器の口縁部に手を添え、右手で原体を回転させると、腕に必要以上の負荷をかけることなく肘関節の伸縮を主体とした動作で施文を行えば、回転圧痕は右下がりの斜位となる。

これらのことから、径約4mmの軸に、径約2mmの1段Rの撻紐を約3mm間隔で反時計回りに巻き付けたものが、当該資料の施文原体と推測され、これを右利きの人が土器を眼下に置いて腕を伸ばすような動作で施文したものと推定される。

第III類土器（第13図-6、図版7-6） 表土除去作業の際、Ⅲ層上面付近から出土している無文土器を第III類土器とした。出土地点が不明なので観察表では表採とした。口縁径76mm、器高25mmの小型台付鉢である。灰黄褐色を呈し、胎土に石英や長石などの粗砂を多く含む。体部内面は黒色を呈する化粧土が薄く被り、その上からミガキを施している。体部外面は胎土のままであるが、ミガキを施している。口縁端部は直線的に図示したが、或いは緩い波状ないし小突起を有する可能性もある。台部は高さ約8mmを測り、外面が僅かに裾開き気味となり、ミガキが施される。体部と台部の境はヘラ状工具によりナデられており、沈線様の形状を示す。



第13図 遺物実測図4（第III類土器他）

これは体部と台部の接着を意図したものと考えられる。台部は粘土紐を巻いて接着したらしく、内面には指頭で底部との接着を図った痕跡が遺る。時期は詳かではないが、器壁の厚さ、全体に丁寧な作りなどを勘案し、大きく晩期の所産と考えておきたい。用途は、日常の用に供せられたものというよりは、精神生活上で意味を持つ容器と思われる。

弥生土器（第13図-7a・7b・7c、図版7-7a・7b・7c）

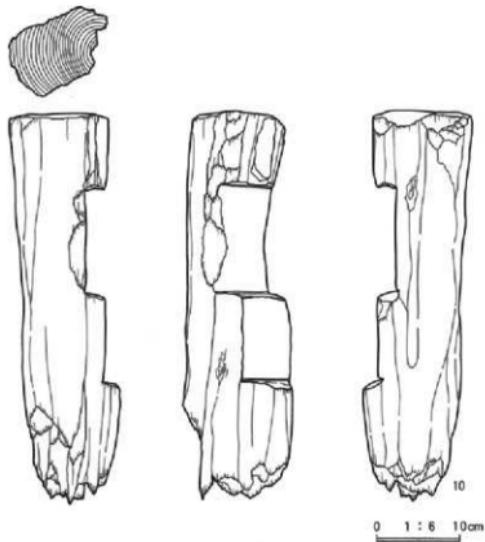
IV層上面から出土している。分布状況から同一個体と思われるが定かではない。遺存部があまりに小片のため、全体を窺うことができない。口縁部の形状から壺形土器と推定される。口縁部（7a）は、複合口縁を呈し、頸部にはほぼ2mm間隔で径1mmの刺突文をもつ。胎土は粗砂を多く含み、灰白色を呈する。体部と思われる小片（7b）は器厚約8mmを測り、右下がり斜位の撚糸文が施文されている。撚紐の撚りは1段Rで、軸への巻き付け間隔は約4mmを測る。体部下位と思われる破片（7c）は、その形状から、体部下端付近の部位が想定される。複合口縁で頸部に刺突文をもつという口縁部の特徴から、弥生後期の天王山式に比定しうる。

灰釉陶器（第13図-8、図版7-8）

IV層上面から出土している。壺と思われるが全容を窺うことはできない。器厚約6mmを測り、最大径20cm前後かと考えられる。器表全体に釉が薄く被り、内外面にロクロ痕が遺る。

近世陶器（第13図-9、図版7-9）

IV層上面から出土している。擂鉢の破片である。外面に鉄釉を施し、器厚約9mmを測る。内面には約2mm間隔で、幅1mm程の卸目が見られる。江戸期の在地の所産と考えられる。



第14図 遺物実測図5（木製品）

木製品（第14図、図版6-10）

A区の攪乱の下、IV層中から出土した。長さ約48cm、幅は現存するところで最大13cm、厚さは約8cmを測る。削材と思われ、上端は鉈様のもので切断されている。下端は折れて欠損している。材はマツ属（Pinus）のおそらくゴヨウマツかと思われ、一部自然面を遺している。湧水のためか、遺存状態は比較的良い。鋸で切れ目を入れ、整でハツって二段・三面にわたる切り欠きを行っており、他の部材と組み合わせるための細工と思われる。形状から建築部材と考えられ、小屋組に係る部材とも思われる。近世以降の所産と見られるが、時期は不明である。

表1 石器観察表

遺物番号	辨団番号	図版番号	器種	出土地点・層位	石材	大きさ (mm)			重量 (g)
						長さ	幅	厚さ	
1	9	6	削器	A区 IV層	頁岩	55	29	13	19.29
2	9	6	二次加工のある削片	A区 IV層	頁岩	44	46	5	8.12
3	9	6	磨石	E区 泥炭層	砂岩	92	38	30	160.19

表2 土器観察表

遺物番号	辨団番号	図版番号	種別	器種・部位	出土地点・層位	文様	法量 (mm)			
							口径	底径	器高	器厚
4	11	7	縄文土器(第I類)	深鉢・体部上半	D区 III層 下面	縦位L R繩文+結節繩文	(214)			8
5	12	7	縄文土器(第II類)	深鉢・体部上半	D区 III層 上面	縦位R熟糸文				9
6	13	7	縄文土器(第III類)	小型台付鉢	表採	無文	(76)	39	25	5
7	13	7	弥生土器	壺・口縁・体部	C区 IV層 上面	頸部に刺突文・体部に縦拉熟糸文				11
8	13	7	灰釉陶器	壺・体部	A区 IV層 上面					6
9	13	7	近世陶器	擂鉢・体部	A区 IV層 上面					9

表3 木製品観察表

遺物番号	辨団番号	図版番号	種別	出土地点・層位	計測値 (cm)			備考
					長さ	幅	厚さ	
10	14	6	建築部材	A区 IV層	48	13	8	鋼・鐵の加工痕

IV 調査のまとめ

遺構は調査区中央部付近に柱穴と思われるピットが認められたが、建物等を構成するには至らなかった。出土した遺物は試掘調査の結果と相違して、縄文時代に属するものが大半を占め、特に晩期を中心とする時代が考えられる。調査区の西半を泥炭層が覆っていることが判明し、これを除去して調査を進めたが、泥炭の下には生活の痕跡は認められなかった。泥炭はその堆積の過程で冠水と乾燥を繰り返し、乾燥した時期は表面が比較的固くなり、人びとはこの辺りを歩行することが可能になったと思われる。また、縄文後期から晩期そして弥生時代と土器が投棄され続いている、ということは、脚力のみに空間移動を依存する時代、ものを投棄するために遠くまで出向くとは考えられず、彼らの居住域が近くに在るであろうことが想定される。

縄文後期と晩期の遺物が層位的に捉えられたことは県内でも例が少なく、それがこの度の調査で捉えられたことは、特筆すべきことと思われる。また更にこのことは、泥炭の堆積速度にも言及し得る資料となる。泥炭層上面から第I類土器が、III層上面から第II類土器が出土しており、このことからIII層の堆積年代がおよそ推定できることになる。第I類土器が後期前葉、南境式併行期であり、およそ4,000~3,700年前と考えられている。また第II類土器は晩期末大洞C₂~A式期でおよそ2,500~2,400年前という年代が与えられている。ここからその年代差、1,400年前後の時間をかけて、およそ10cmの泥炭(第III層)が堆積したことになる。

一例のみからの軽々な即断はできないが、立谷川扇状地前縁部の泥炭堆積速度が大まかではあるが推定し得ると思われる。この方面的、今後の資料の増加を待ちたい。

報告書抄録

ふりがな	さくらえいせきはつくつちょうさほうこくしょ							
書名	桜江遺跡発掘調査報告書							
副書名								
卷次								
シリーズ名	山形県埋蔵文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第88集							
編著者名	尾形與典 長瀬えみ子							
編集機関	財団法人山形県埋蔵文化財センター							
所在地	〒999-3161 山形県上山市弁天二丁目15番1号 TEL 023-672-5301							
発行年月日	2001年3月31日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
さくらえ 桜江	やまがたけんてんどうし 山形県天童市 おおかだまだまあさくらえ 大字高柳字桜江	6210	平成7年 度登録	38度 19分 34秒	140度 20分 42秒	20000724 ～ 20000914	1,500	主要地方道 天童寒河江 線道路改良 工事
所取遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
桜江	集落跡	縄文時代 弥生時代		ピット 30基		縄文土器 (後期・晩期) 弥生土器(後期) 石器		

図 版

図版 1



鍛入れ式

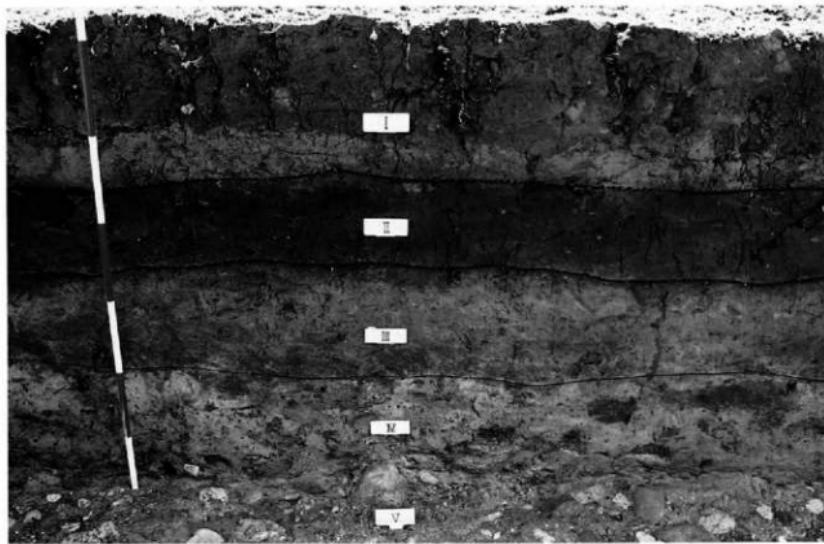


表土除去

図版 2



調査風景（遺構検出作業）



基本層序（C区）



遺構検出状況（B区）



炭分布状況（東から）

図版 4



集石土坑半截状況



第 II 類土器出土状況（東から）



完掘状況（C～E区）



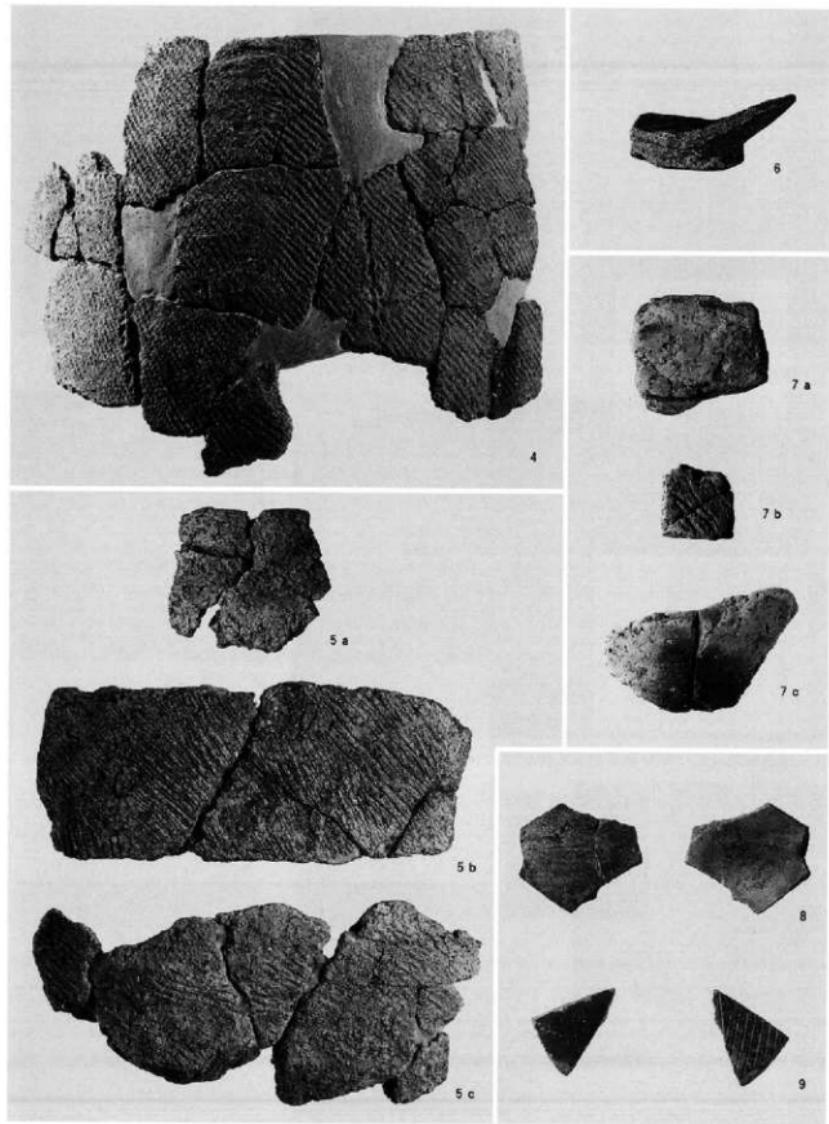
河川跡近接（東から）

圖版 6



石器・木製品

図版 7



土器

図版 8



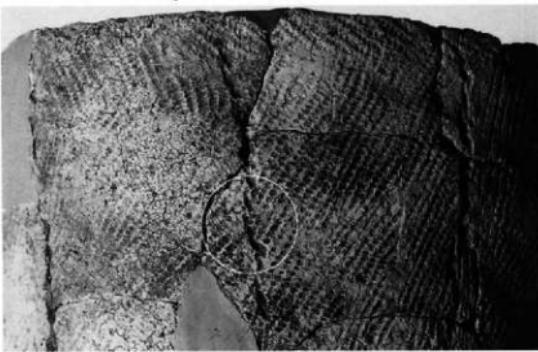
1 撻紐の中央に結節をつくる



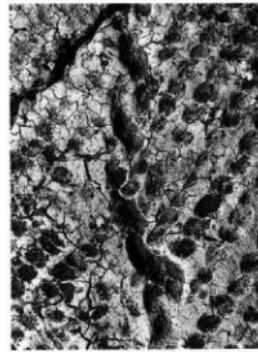
2 撻紐の端に結節をつくる



3 結節の間に斜縄文を捕填



4 捕填施文により結節縄文が潰された例



5 同左拡大(寒河江市・富沢Ⅰ遺跡出土)



6 ヘラ状工具で表した擬結節



7 斜縄文の後に結節のみを回転施文



8 復元した結条体による施文

付 編

立谷川扇状地外縁部の微地形と考古学遺跡

— 天童市高擣桜江遺跡とその周辺

阿子島 功

【微地形の概観】山形盆地のほぼ中央部にある天童市高擣の桜江遺跡とその周辺の微地形について、いくつかの精度の異なる地図や空中写真によって検討した結果を述べる。この地域では扇状地の末端の認定がとりわけ難しく、その形成過程は遺跡の発掘結果の助けによって明かにされる。山形盆地中央部の低地の微地形による地域区分を行うと、基本的には次の特徴ある3地域になる；盆地西縁扇状地群——最上川・須川氾濫原低地——盆地東縁扇状地群

図1は50m間隔格子ごと標高(0.1m精度)から発生させた間隔2mの等高線図であり、北東側から照明した陰影を付している。図の範囲内の低地には、東側に乱川・押切川の複合扇状地、立谷川・高瀬川の複合扇状地、馬見ヶ崎川扇状地などの同心円状の等高線とそれらを造った新旧の河道の谷地形が表れている。倉津川は押切川扇状地と立谷川扇状地の間の低い部分を流れている。

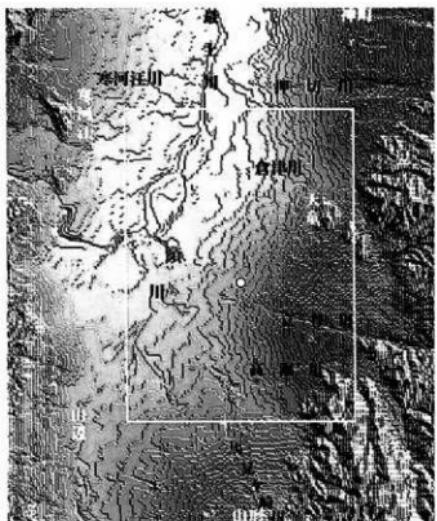


図1 山形盆地南部の地形
2 m間隔等高線は日本地図センター数値地図50m格子標高より作成。白い区画は図2～4の範囲(11.5×8 km)を、○印が天童市桜江遺跡を示す。

図1の微起伏表現によって、北西部に寒河江川扇状地、西中央から北中央にかけて最上川の自然堤防とその新旧河道との起伏、南西部から中央部にかけて須川の流路があらわれている。

最上川自然堤防の東側の低平な部分は最上川自然堤防の後背湿地帯である。これらを横切って押切川、倉津川、立谷川、高瀬川、馬見ヶ崎川の自然堤防が最上川自然堤防まで連続している。その形は広げた手指あるいは天狗の羽うちわの形である。扇状地の範囲すなわち手の甲の部分の下限をこの等高線図で読むことは、傾斜の変換帯がはっきりしないために、難しい。

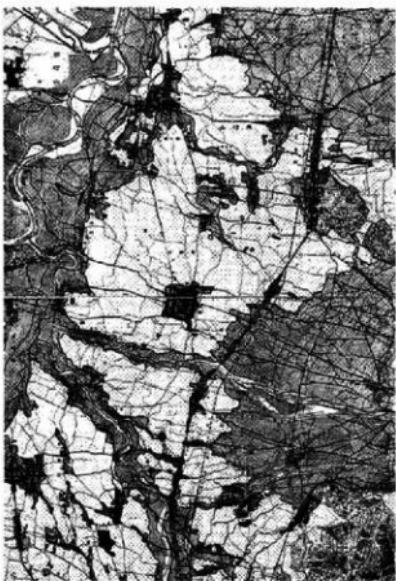


図2 明治後期の土地利用から読み取った微高地
(塗りつぶしは、低地の集落、樹林、普通畠、桑畠)



図3 1m等高線陰影図(図1)と微高地(図2)
の重ね合わせ図

図2は明治後期の土地利用を、1:20,000地形図から読み取ったものであり、低地の集落と樹林、(乾いているため水田とならない)普通畠・桑畠を塗色して、高燥な微高地を表している。S53~H3年測図から作成した同図には、住宅地や工場用地が造成されて微高地の範囲が拡大しているため、土地の本来の乾湿が表れにくい(国省略)。図2には、広げた手指の形の自然堤防と手の甲の形をした扇状地の範囲が表された。扇状地の下端では湧水があり、これより下流側は水田地帯となっていた。しかし、最上川の氾濫原低地までの間にごく緩く傾いた扇状地の前縁帶というべき地帯があり、その部分はおおむね放射状の自然堤防とその後背湿地からなっている。

図3は図1と図2を重ね合わせた図である。立谷川、倉津川、高瀬川、馬見ヶ崎川の自然堤防の高まりが等高線でも確認される。一方、高齢集落は内堀をもつ2重の囲みの構えの平城の地割を残しているが、その中央を貫く谷地形があり、内堀の水源となっていたことが読める。



図4 微地形による地域区分

最上川氾濫原（蛇行跡）の東限は、一部を除いて図1～3からは読み難く、水田地割りを記載した後世の地形図（1:50,000ならびに1:25,000など）や空中写真によって、とくに平坦で東に凸の弧形の地割りとして認識できる。矢野目の集落の西側に小崖があり、東側が微高地となっている。一方、西沼田遺跡は、最上川氾濫原（のなかの後背湿地）にある。

高橋集落の西側約500mの砂子田遺跡・中袋遺跡は須川氾濫原（蛇行帶）と扇状地外縁帯の漸移帯（やや扇状地側）のようである。

空中写真では乾いた部分の色調を示し、発掘範囲では、大きく蛇行しつつもおおよそ西へむかう埋没河道が検出されている。

図4はおおまかな微地形区の分布を示す。

基図は微地形による地域区分図

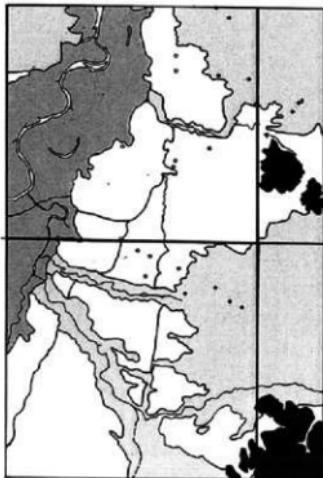


図5 繁文時代の遺跡分布

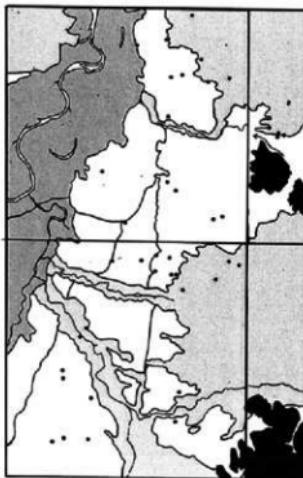


図6 平安時代の遺跡分布

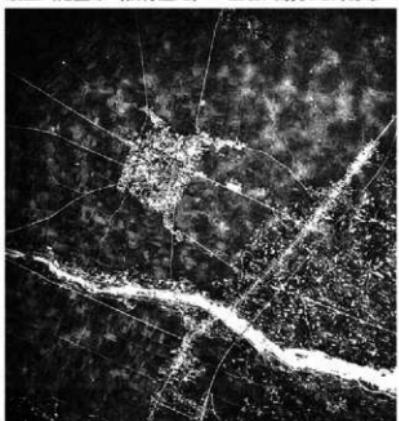
扇状地外縁帯の下限あるいは須川・最上川氾濫原（蛇行帯）の東限（上限）の境界線は、前述の砂子田遺跡・中袋遺跡、沼田遺跡の例のように、実線で表現し難い部分がほとんどである。

図5は縄文時代遺跡の分布図であり、桜江遺跡を含んで、立谷川のかつての河道ぞいに点々と東西にならんで分布しているのが特徴的である。また、縄文時代遺跡はすでに低湿地（のなかのおそらく微高地）に進出している。図6は平安時代遺跡であり、扇端部から河道ぞいに最上川後背湿地まで進出している。この傾向は古墳時代遺跡の分布も同様である（図省略）。

【桜江遺跡周辺の微地形】写真1、2は1956年米軍撮影の空中写真である。高擡集落（写真1の中央）は立谷川扇状地の明瞭な扇端部（同右下部分の集落、畑地帯、いくつかの湧水）より外側の低地（水田地帯）にあること、しかし低地であるが乾燥部分（写真では明色部）をまだらにふくむ舌状のはりだしにあることがわかる。舌状の明色のはりだしの外側の暗色部分が最上川氾濫原（のうち後背湿地帯）である。写真2の拡大写真では、河道跡を示す水田1枚の幅の暗色帯が幾筋も識別できる。図3の詳細等高線図に概念的ではあるが6筋の谷が表れていた。桜江遺跡の発掘範囲は、やや明瞭な河道路3と4の間に位置しているが、現地でみて顯著な微高地ではない。泥炭質の低湿地に立地した遺跡の県内の先行事例としては、高畠町押出遺跡（縄文時代前期。打ち込み柱盛りたて床の住居）、山形市鳩遺跡（古墳時代。高床式住居）、天童市沼田遺跡（古墳時代。高床式住居）などがある。これらの遺跡の生活面は分解し土壤化した泥炭質土壌となっており、おそらく季節的には乾燥して土壤化作用が行われる環境であったことが推定される。

【まとめ】桜江遺跡の今回の発掘範囲の微地形的位置は立谷川扇状地外縁帯の後背湿地のなかの相対的微高地。遺跡範囲は微高地と埋没旧河道の両者を占めるであろう。

最上川氾濫原（後背湿地） 立谷川扇状地外縁帯



立谷川扇状地

写真1 高擡～清池の空中写真



立谷川河道 人工堤 自然堤防

写真2 桜江遺跡とその周辺の立谷川河道1～6

山形県埋蔵文化財センター調査報告書第88集

さくら
桜江遺跡
発掘調査報告書

2001年3月31日発行

発行 財団法人 山形県埋蔵文化財センター
〒999-3161
山形県上山市弁天二丁目15番1号
☎023-672-5301
印刷 大場印刷株式会社
